

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【227】

2. 日時：令和4年7月12日 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川主任安全審査官、岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他25名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 上席課長 他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁イトウです。
0:00:05	それでは本日のヒアリングを始めたいと思います。中国電力から説明をお願いします。
0:00:13	はい。中国電力の
0:00:16	田代電力の内藤です。まず本日のヒアリングの進め方からご説明させていただきたいと思います。
0:00:24	本日ヒアリングは3件予定しております、
0:00:27	中央制御室の居住性と火山への配慮と、その他自然現象です。
0:00:33	説明の順番としては先ほど申し上げた順番で説明させていただきたいと考えております、
0:00:39	それぞれについて、コメント回答を説明した後に質疑の時間を設けさせていただいて、コメント確認までして1釘させてから、次の
0:00:50	火山、
0:00:52	その次の自然現象へ進みたいと考えておりますがよろしいでしょうか。
0:01:06	秋月イワサキさんは西田伊井間違っって言われて先ほど申し上げたっていうのはその直前に言われた居住性、その他、火山の順番ってことでよろしいですか。
0:01:18	中国電力の内藤です。失礼いたしました。順番としては中央制御室の居住性、次に火山への配慮、その次にその他自然現象になります。
0:01:28	以上です。はい、わかりましたじゃ、よろしく願います。秋月です。
0:01:37	中国電力の内藤です。承知いたしました。それでは中央制御室の居住性のコメント回答から説明いたします。
0:01:43	本社から説明をお願いします。
0:01:46	はい。中国電力藤木です。まず資料確認からさせ始めさせていただきます。番号取りをさせていただきたいと思います。
0:01:53	情勢技術の居住性ですけれども資料4種類ありますと資料番号読み上げますと、N-S2-オカ分 112 回 02。
0:02:04	こちら回答整理表になります。2番目、N-S2.1-. 058 階 01、こちらが中央制御室居住性の説明書になります。
0:02:15	3、
0:02:16	N-S2.1058 回、01、括弧日こちら比較表になります。四つ目、N-S 25010 回 07、こちら補足説明資料になります。
0:02:28	今回

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	回答整理表以外の説明書比較表補足説明資料については前回提出している資料と同じものになりますので変更箇所はございません。それでは
0:02:42	回答整理表を用いて説明させていただきたいと思います。まず一つ目の1番目の回答整理表の1ページ目をお願いします。
0:02:52	コメント内容ですけれども、コメントの
0:02:58	ナンバー9番目ですけれども、入退域時の評価点について先行電力の状況を踏まえ、評価点の選定に関する考え方を説明することです。
0:03:08	こちら回答といたしましては、炉心の著しい損傷が発生した場合において中央制御室への、
0:03:14	入退域時における、
0:03:17	評価点わし使用が想定される屋外アクセスルートのうち、線量評価が厳しくなる建物入口、所、原子炉建物に近い2号機原子炉建物原子炉補機冷却系熱交換器対入口。
0:03:30	を選定しております。なお、選定の考え方については先行プラントと同様であると考えております。当資料としては、具体的な場所をちょっとお示ししたいと思いますが、3番目の資料の比較表をご準備ください。
0:03:43	比較表のページ、207ページをお願いいたします。
0:03:49	こちら他社の部分につきましてはマスキングの中にありますのでちょっと発言をご遠慮させていただきますが、左一番左の東海第2の資料の中に、
0:04:00	記載ございます通り、通り評価点がこちらのような考え方になっております。
0:04:07	中央とか柏崎についても、こちら記載されているような場所が評価点として設定されております。これにつきましては島根についても
0:04:19	前回までのちょっと補足説明資料で説明させていただいておりますけれども、
0:04:29	炉心の著しい損傷が発生した場合にそ考える使用が想定される出入口が複数ある中で厳しいところを想定して評価しているというそういう考え方。
0:04:42	というところは他社と変わりがないということを確認しております。
0:04:47	説明は以上になります。
0:04:56	規制庁皆川です。今説明いただいた点については、回答整理表のNo.9、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:04	回答のうち、事業者の嶋根井で考えているその選定の考え方というのが、その先行プラントと同様な考え方であるということが説明されましたので、
0:05:17	はい。了解しました。
0:05:30	規制庁伊藤です。
0:05:32	すいません失礼しました。規制庁の伊藤ですこちらから、
0:05:36	中央制御室の居住性については特段のコメントはありません。以上です。
0:05:49	中国電力の岡田です。それでは引き続きまして施設共通火山への配慮に関する説明を行わせていただきたいと思います。
0:05:57	資料の確認をさせていただきます。①番の資料が、資料番号N-SI- -固化-089 回 01。
0:06:06	②番の資料が、NS2-き-007-3 回 01A03 の資料が、NS2-. 1- 006 回 02。
0:06:19	④の資料がNS2-. 1-06 回 02 括弧日、
0:06:25	⑤の資料がNS2-を-018。
0:06:30	-04。はい。甲斐 02。
0:06:33	⑥の資料がNS2-他-159。
0:06:38	⑦の資料がNS2-他-099 回 02。
0:06:44	⑧の資料がNS2-. 1-005 回、03。
0:06:50	⑨の資料がNS2-. 1-005 回 03 括弧日となります。
0:06:57	それでは①の資料をお願いいたします。
0:07:02	火山への配慮に関する指摘事項に対する回答整理表になります。
0:07:06	めくって 2 ページ目をお願いいたします。
0:07:10	今回の回答、前回ヒアリングにおけるコメントを受けまして回答を整理してございます。
0:07:17	こちらにつきましては後程資料の中で修正の内容について、回答も含めてご説明をさせていただきますが、その中でも、
0:07:26	ちょっと大きな修正の部分についてご説明をさせていただきたいと思えます。
0:07:31	No.12 とNo.14 になります。
0:07:35	No.12 ですが、燃料移送ポンプカバーの位置付け及び形状等の設計方針について整理して説明することという前回コメントをいただいております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:45	これについて回答としまして燃料移送ポンプカバーをリーズン燃料移送ポンプ防護対策設備としまして防護対策施設に選定し、荷重を考慮する施設、
0:07:55	及び腐食を考慮する施設に選定しまして影響評価に関する記載を追加いたしました。
0:08:01	これに伴いまして資料⑦をお願いいたします。
0:08:10	竜巻への配慮に関する回答整理表になります。こちらの5ページをお願いいたします。
0:08:19	ナンバー57になりますが、先ほどの燃料移送ポンプカバーの防護対策施設への整理を踏まえまして記載の方を
0:08:30	適正化し、追記、適正化を行っております。
0:08:34	資料⑧、資料⑨についてもこの内容で修正をしておりますので内容説明については割愛させていただきます。
0:08:47	①の資料に戻っていただきまして、
0:08:49	次は、No.14 になります。先ほどのNo.12 の防護対策施設への整理線、整理に伴いまして、理念所。
0:09:01	失礼いたしましたまずコメント内容ですが、理念の移送ポンプの評価項目及び内容について協議坪数対象ポンプを明確視して説明することということで、
0:09:12	こちらはディーゼル燃料移送ポンプが、荷重を考慮する施設とした際のことに対するいただいたコメントでございます。こちらにつきましては、理事燃料移送ポンプの防護対策設備により、
0:09:24	防護する設計とすることから、リーズニングそうポンプについては荷重を考慮する施設から削除いたしました。
0:09:32	共用です対象ポンプの明確化というところで、補足説明資料の方にですね、構造図で対象となるポンプがわかるような記載に、
0:09:43	としております。
0:09:46	回答整理表については以上でございましてめくって4ページをお願いいたします。
0:09:52	工認記載適正化箇所になります。
0:09:55	こちらでの説明については、
0:09:58	北井の単純な誤記訂正とか、適正化に関しましては、割愛させていただきます。内容に関わる部分についてご説明させていただきます。
0:10:07	ナンバー43 になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:10	原子炉補機海水ストレーナ及び高圧炉心スプレイ補機海水トレーラー ストレーナについて屋外に設置される施設として整理しております。
0:10:18	普通につきましては取水槽、
0:10:21	後程補正補足説明資料の方でもご説明させていただきますが、取水槽 のに設置しております。その取水槽に関しましては、建物の中にあるも のではなくて屋外に、
0:10:35	のエリアになりますが、その上部に防護対策設備が設置されておい で、蓋をしたような構造となっております。取水槽は建物が外であること から
0:10:49	屋外というふうに、今回再度整理して、金、屋外に設置している外部防 護対象施設に追加いたしました。
0:11:00	この追加に伴いましてNo.49、No50、No52、ナンバー55、57、60、61 が これに伴う追加。
0:11:11	反映を、修正を行った9月になります。
0:11:15	このうち、ナンバー49でございますが、
0:11:20	水循環系における腐食を考慮する施設に関する記載を置いて、内面だ けではなく、外面の対応についても記載をすることとしまして外装の塗 装という言葉を追記しております。
0:11:36	5ページをお願いいたします。
0:11:39	ナンバー63になります。
0:11:42	こちら補足説明資料のほうになりますが、
0:11:45	空調のフィルターの使用について記載を追記しております。こちらにつ きましては、
0:11:52	難燃性のあるフィルターを選定したことから、その切り出し用の記載を 追加したものでございます。
0:12:00	資料1に関しましては説明が以上、説明は以上になります。
0:12:06	資料2番につきましては前回提出資料から変更はございませんので割 愛させていただきます。
0:12:12	資料3をお願いいたします。
0:12:16	火山への配慮に関する説明書でございます。
0:12:19	1ページ5ページをお願いいたします。
0:12:25	2、2ポツ1ポツ2の記載の中で記載の修正を行っておりまして、こちら はコメントNo.の11番。
0:12:34	の対応となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:36	4.0mmを超える国家制度の記載について前日の設計条件として設定した、4.0mm以下との整合性が分かる記載せ、わかるように説明することというコメントを受けまして整合性が、
0:12:48	のある記載に修正をしたものになります。
0:12:54	殊、当初、通しページで 14 ページをお願いいたします。
0:12:59	こちらが先ほどご説明したコメントNo.12 でのディーゼル燃料移送ポンプ防護対策設備を、防護対策、防護対数 3 凸 4 を防護対策施設に追加しております。
0:13:15	通しページ 18 ページをお願いいたします。
0:13:18	下から 3 行目、
0:13:20	果汁簿リレー燃料移送ポンプ防護対策設備については荷重を考慮する施設に設定しておりますので、強度評価を行いますのでその旨記載をしております。
0:13:33	はい。
0:13:34	ええ。
0:13:36	通しページ 21 ページをお願いいたします。
0:13:40	3 ポツに、影響因子を考慮した、施設分類の記載について荷重へのご(1)荷重への、失礼いたしました。構造物への荷重を考慮する施設に、
0:13:51	李前燃料移送ポンプ、防護対策設備の方を追加しております。
0:13:55	こちらの方、従来はもともとBポツのところに燃料移送ポンプがありましたが、こちらの方は、コメントNo.14 の通り削除しております。
0:14:06	23 ページをお願いいたします。
0:14:10	こちらがこの丹波 12 の通りでございます
0:14:14	腐食を考慮する施設になりますが、こちらの方に理想ポンプ防護対策設備を追加しております。
0:14:22	29 ページをお願いいたします。
0:14:26	4 ポツ 1 荷重分を考慮する施設の中の(3)、性能目標ですが、性能目標に係る記載方法を追記してございます。
0:14:37	30 ページをお願いいたします。
0:14:40	中ほどにございますが、こちらがコメントNo. の 9。
0:14:44	に対応しております、
0:14:48	説明書の流用幅に関する記載について本部の記載を合わせて説明することというコメントを受け、いただいております。
0:14:56	こちらにつきましては同様の記載に見直しまして十分な大きさの流路を確保するという記載に修正しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:04	この後に同様の記載もございましてすべて同様に修正をさせていただきます。
0:15:11	36 ページをお願いいたします。
0:15:15	下から 5 行目からになるんですけども、4.5、腐食を考慮する施設の(3)性能目標でございますが、こちらの方追加、
0:15:26	いずれ入組防護対策設備に係る記載を追加させていただきます。
0:15:33	続きまして通しページ 40 ページをお願いいたします。
0:15:37	こちらの下から 5 行目にございまして、5 ポツ機能設計、5 ポツ 1 の荷重について、荷重を考慮する施設の中の以前の移送ポンプの防護対策設備、
0:15:48	の機能設計に係る記載を追記させていただきます。
0:15:51	こちらで 1 点ちょっと記載を修正したい箇所がございまして、こちらの A B ポツ、ディーゼル燃料移送ポンプ防護対策設備と、終わっていますがこの末尾に営農設計方針という記載が抜けておりました。大変失礼しました。修正して
0:16:07	次回提出したいと思います。
0:16:13	49 ページをお願いいたします。
0:16:16	こちらもボポツ機能設計の 5 ポツ後、腐食に関する諸食うの影響の施設を考慮する施設の設計方針でございます。
0:16:27	設計方針の方を記載を追加させていただきます。
0:16:32	③の資料については以上でございます。次④の資料ですが、先ほど説明した修正箇所について修正するとともに、
0:16:42	それに合わせてですね、そういう理由の方も種修正のほうを行ってございますので説明の方は割愛させていただきます。
0:16:51	⑤の資料をお願いいたします。
0:16:54	補足説明資料になります。
0:16:57	これまでの説明で紙の修正箇所につきましては補足説明資料の方も同様な修正を行っておりますので、そこには該当しないものについてご説明をしたいと思います。
0:17:09	22 ページをお願いいたします。
0:17:13	こちらがコメント No. 10 になりまして、4.0mm を超える降下火砕物について根拠を、補足説明資料等で詳しく説明することというコメントをいただいております。
0:17:25	これを受けまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:29	別紙の方を追加してございまして、この別紙を呼び込む記載を、22 ページの方に追加しております。
0:17:36	別紙別紙が 33 ページをお願いいたします。
0:17:41	33 ページの方に、別紙としまして降下火砕物の最大粒径の設定という、
0:17:47	資料を追加しております。
0:17:50	こちらにつきましては設置許可審査の中で、降下火砕物の密度粒径をご説明した資料の記載を元に別紙の方を作って、追加してございます。
0:18:05	44 ページをお願いいたします。
0:18:08	上の方、こちらがコメントの 15、
0:18:13	になります、排気消音器等配管について降下火砕物が堆積しにくいことを、図 2-8 を参照して説明することというコメントをいただいております。
0:18:23	これにつきましては、小舎排気消音器及び排気管が、堆積しにくい形状であることを、図 2-8 を呼び込む記載を追加してございます。
0:18:35	53 ページをお願いいたします。
0:18:39	こちらは先ほどの記載の適正化のナンバーの 63 になります、
0:18:46	対象のフィルターにつきましてはディーゼル発電機室の外気取入口に設置するフィルター。
0:18:52	に対して先ほど申し上げた仕様を追記してございます。
0:18:59	69 ページをお願いいたします。
0:19:03	別紙 11 防護対策施設に係る影響評価になりまして、こちらの方に、ディーゼル燃料移送ポンプ防護対策設備に関する記載を追加するとともに、
0:19:14	こちらがコメント No. の 13 番、取水槽循環水ポンプエリアの
0:19:21	防護対策設備について図面を追加して説明することというコメントをいただいておりますこちらの方、図面の方を追加してございます。
0:19:31	図面については次のページ 70 ページ、
0:19:34	にございましてこちらが取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備の
0:19:39	構造図になります。
0:19:42	図 1 の AA 断面の通り取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備が設置される。
0:19:50	取水槽のところに、その下、下部ですね、その防護対策設備の下に海水ストレーナーが設置されていると、というような設置状況がわかるような図に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:03	ずっとしております。
0:20:06	めくって 71 ページをお願いいたします。
0:20:10	こちらがリーダー燃料移送ポンプ防護対策設備の構造図になります。
0:20:17	リレー燃料移送ポンプについてはリーデルー番上のですね、李燃料移送ポンプエリアの方に設置されておまして、A断面B断面それぞれで、各ポンプが設置されております。
0:20:30	その周りには竜巻の防護対策設備が設置されておまして、上部はあながちの後半でとなっております。
0:20:39	臼田の中に設置されたポンプに関しましては、カバーのほうを設置しておまして
0:20:45	カバーの形状このカバーについてこちらを防護対策設備として位置付けております。
0:20:56	資料⑤番についての説明は以上となります。
0:21:01	資料⑥をお願いいたします。
0:21:08	実用炉則の第 83 条の対応について、対応方針と、施設の健全性の説明について整理した資料になります。
0:21:19	こちらにつきましては、実用炉則の第 83 条、
0:21:24	その中で対応に用いる施設の健全性。
0:21:28	についてこれまでの説明内容と説明の実績、
0:21:32	あとは当庫これに対する
0:21:35	市における対応方針等の内容を整理したものですのでこの資料で説明させていただきたいと思い、質問における対応検討要請、1 ページ目の下の方に表 1、
0:21:46	がございます。こちらの方で実用炉則第 83 条の記載事項と島根 2 号機における対応の方針を記載しております。
0:21:56	1 号の炉、括弧 1 に対しましては非常用ディーゼル発電機の吸気系に吸気ラインにフィルターを設置しまして機能維持を図る方針としております。
0:22:05	1 号炉、(2)につきましては高圧原子炉代替注水ポンプを使用して炉心の冷却を行うことを方針としております。
0:22:13	1 号炉、(3)につきましては原子炉隔離時冷却ポンプを使用して炉心の冷却を行う方針としております。
0:22:20	4 号に対しましては緊急時対策所の居住性の確保、通信連絡設備の機能確保のための手順を整備する。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:28	ことを方針としております。ここで1号炉(2)及び1号炉、(3)につきましては、高圧現象で注水ポンプと、原子炉隔離時冷却ポンプの水源につきましては、
0:22:40	S/Pから復水貯蔵タンクのほうに切り換えて対応を行う計画としております。
0:22:48	2ページ目をお願いいたします。
0:22:53	表の2でございますが、
0:22:56	こちらの方でこれまでの説明の内容と、今後保安規定の中で説明することを考えているものを整理した一覧表となっております。
0:23:05	まず、評価対象施設の方ですが、こちらにつきましては、
0:23:09	まずは
0:23:12	火山の影響を考慮する施設、外部事象防護対象施設としてクラス1、クラス2及び外殻となる施設を、から抽出を抽出しております。
0:23:23	それに加えて保安規定の中で先ほど申し上げた、1号の炉1括弧1から3と4号、
0:23:31	2、対応する、用いる施設を抽出して評価対象施設の欄に記載してございます。
0:23:38	設備、設備区分についてはそれぞれのDB、SAの区分を記載してございます。
0:23:44	外部印象防護対象施設の欄ですが、丸がついているところが、降灰による影響が考えられる外部消防対象施設につきまして、
0:23:55	これらについては設置許可、
0:23:58	工認、設工認等で説明の方を行ってございます。
0:24:03	三角につきましては、降灰の影響のないものですのでものとして1000、ものです。
0:24:11	次の列になりますが建物内設備については010が建物の中に、建物等の中に内包されている施設になります。
0:24:22	次の列のイーイーピーCPにおける説明内容のところですが、二重マル、マル、黒マルで識別をしております。
0:24:30	凡例としまして二重丸がPCB、両方で説明しているもの。
0:24:35	白丸がEPで説明しているもの、黒丸がCPで説明しているものとなります。
0:24:41	次の右の列に行ってください
0:24:44	二重線以降になりますが、こちらが保安規定、
0:24:48	ご説明する内容をまとめたものになります。で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:54	まず、実用炉則第 83 条の該当条項ということで今間、考えている、それぞれの対応する施設、各条文に対して対応する施設を並べております。
0:25:06	それに対しまして、保安規定で追加説明するものというところでこれまでのPCPで説明しているもの。
0:25:14	先行他社の審査実績等も踏まえましてPCPでもすでに説明していることと変わらないものについては追加説明をオーバーとしておりまして、
0:25:25	それ以外のもの、保安規定でこれまで説明していないところに関しましては、
0:25:30	丸がついているというような整理になっておりまして、一番右に保安規定における説明内容としましてバーがついてるものに関しては、
0:25:40	不要としている理由を括弧で書いておりまして、0のものに関しましてどういった説明内容を考えているかというものを記載しております。
0:25:52	この中で、評価対象施設の 7 行目、覆水徐々パ貯蔵タンクでございますが、こちらはDB施設、
0:26:02	ではあり、でありましてクラス 3、
0:26:05	の気になります。
0:26:08	ですので外部事象防護対象施設には該当はしておりませんが、先ほど申し上げた通り、1 号の口、(2) 及び(3)の対応においては、水源として用いる。
0:26:19	ことを考え、仮計画しておりますので、降下火砕物に対して加地腐食に対する健全性が確保できることを、保安規定において説明する予定でございます。
0:26:31	また、上から 5 行目の原子炉高圧原子炉代替注水系、
0:26:37	に関しましては系統全体としては、衛星設備ではございますが、
0:26:41	復水貯蔵タンクからの
0:26:45	から、高圧原子炉代替注水ポンプまでの一部の配管につきましてはこれまで説明していない部分がございますので、その部分を、
0:26:55	追加といいますか保安規定の中で説明すると。
0:26:59	いうことを今考えております。
0:27:02	外、具体的な箇所につきましては次のページ 3 ページをお願いいたします。
0:27:09	図 1 でございますが薬貯蔵タンクを水源とした高圧原子炉代替注水系による原子炉圧力容器への注水概要図でございます。
0:27:18	こちらは設置許可で示した

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:22	図に、
0:27:24	その注水のラインを加筆したものになります。
0:27:28	こちらで青で加筆したものを加筆してところが地、復水貯蔵タンクを用いた受再のラインになりますが、この破線の部分、
0:27:39	に関しましてはこれまでDBSAとして説明していない範囲になりますので、保安規定の中でご説明をすることを考えている範囲となります。
0:27:52	説明は以上です。
0:28:02	規制庁イワサキですはい。ありがとうございました。
0:28:08	と、
0:28:10	基本的なごめんなさい、まず確認なんですけど、
0:28:18	何か、
0:28:24	5番の
0:28:27	71ページの概要図なんですけど、ディーゼル燃料移送ポンプの防護設備、
0:28:34	なんか前聞いたときは、何か傾斜のついたカバーで何か堆積しないようにしますみたいなこと言ってたんですけど何かカバーはこう、何か平らな高まるって囲むようなカバー、
0:28:46	に変更したってということで、よろしかったですか。
0:28:52	中国電力の岡田です。はい。前回ご説明した時には傾斜を設けて退席しにくい形状を考えておりましたが、この形状は現在既設
0:29:03	現在ついているカバーの形状になります。
0:29:06	今回、防護対策施設に選定することで本、
0:29:11	既設のカバーがですね体積に対して持つ、
0:29:15	設計とすることから、既設のカバーの形状に見直したものでございます。以上です。
0:29:24	刑事ヤスケースわかりました。あと、
0:29:29	この
0:29:31	防護
0:29:32	この川と達明防対策設備の関係というか、それぞれの何か悪影響防止的なもの。
0:29:43	それは、
0:29:44	考えてる考えなくてもいいんですけど。
0:29:59	はい。中国電力の長田です。それぞれ竜巻の、防護対策設備、
0:30:08	抗生剤等から守りますけれども、その中に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:14	お示してますようにカバーがありましてその中に、実際にポンプがあるという構造ですのでそれぞれ
0:30:23	はい。
0:30:25	竜巻の飛来物からも守れますし、
0:30:29	降下火砕物、穴井鋼板等、若干天井に、以下はありますけれども保守的に、
0:30:37	オカ生物降り積もったとしても、カバーとしては、
0:30:42	火山灰の荷重に耐えられるとこれ別途、計算書の方でご説明させていただきますけど、
0:30:49	そういう観点で、
0:30:51	はいそれぞれ悪影響がないというふうな設計にしております。以上です。
0:30:59	きちっとイワサキさんわかりました、本社と。
0:31:03	これも基本的なところで恐縮ですけど、
0:31:05	これをカバーって、竜巻防護
0:31:08	鋼板も含めてなんすけど、どっちもあれしかSsには耐えられるんですけど。
0:31:18	はい。中国電力の長田です。はい。燃料移送ポンプSクラスでございますのはい。Ssに耐えられる設計といたします。以上です。
0:31:37	きちっとヤスですわかりました。これは後、それについてというかのけ計算書の方で
0:31:45	ここ、細かく説明していただければいいと思うんですけど
0:31:48	本
0:31:49	は、計算上、別々に計算された地震荷重とか。それとも一体物として見るんですか。
0:32:09	はい。中国電力の長田です。まず火山としましては、カバーの上に、降下火砕物は、
0:32:17	乗りまして今、
0:32:20	藤サポート。
0:32:22	少々お待ちください。
0:32:26	はい。今 71 ページ目の
0:32:30	図の 2 のところにサポートというものがありますが、こちら、
0:32:34	に荷重が伝達する仕組みとなっておりますのでは磯野。
0:32:40	はい、そのような評価を、火山の
0:32:45	共同評価の説明の方でさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:49	はい。地震の方もカバー、
0:32:53	が、
0:32:55	地震で壊れないってことは確認して参ります。以上です。
0:33:23	規制庁岩崎ですこれはいずれにしろ経産省の方で細かい計算を出してもらっても
0:33:30	こちらで
0:33:32	カバーも、そのカバーについてはもつようにという説明をしていただければと思います。
0:33:42	ごめん。すいません大した話でここ細かい話であるんですが、ちょっと言葉だけなんですけど
0:33:52	指摘回答整理表の
0:33:55	4 ページ 5 ページ。
0:33:57	5 ページ、
0:34:00	55 番の
0:34:02	外装の塗装及びボート相当、あと、62 番なのかイベント層ってこれ
0:34:08	外装の塗装及びボート層がイベント層のことを言ってるんですか。
0:34:17	中国電力岡田です。はい。外装塗装ず外面に対する塗装になります。以上です。
0:34:27	ごめんなさい。外装の塗装がイベント層と同じ意味なんであれば同じ言葉で言った方がいいかなと思ったんですけど、外装塗装及び棒塗装のことがイベント層と言っているのであれば、
0:34:40	別にいいんですけど、
0:34:42	外装塗装。
0:34:43	若井面の塗装のことなんであれば何か、
0:34:47	言葉じりはそろえた方が、
0:34:49	いいのでは、説明書と補足説明資料だから、
0:34:55	いいのかな、ちょっと同じ意味なのであれば何か言葉をそろえた方がいいかなと思っていましたということですが、いかがですか。
0:35:07	中国電力の岡田です。はい。確認しまして記載の方についてはですね、同じ意味であれば、はい。記載のほうの統一を、
0:35:16	ここで修正したいと思います。以上です。
0:35:20	はい。確認いただいて適宜修正いただければと思います。
0:35:41	あ、ごめんなさいあとアットマークちょっと先ほどごめんなさいいただいて、ご説明いただいたような気がすんですけど。
0:35:49	結局

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:51	ディズニー磯ポンプ防護設備の
0:35:56	以下、結局全体荷重の計算のところでも、細かくやると思うんですけどこれって後半はないものとして全部府立の形で計算される予定ですかね。
0:36:09	中国電力の方です。はい。竜巻の防護鋼板についてはアナーキーということで鋼板自体はあるんですけども。はい。すべて間通過した火山灰が堆積して、
0:36:21	灰カバーですべて守られるということを確認したものを評価して説明する予定でございます。以上です。
0:36:29	きちっとヤス水沢わかりましたありがとうございます。
0:36:33	私からは以上です。
0:36:53	きちっと安くてさ。それでは火山については以上となりますので指導その他自然現象に移っていただければと思います。
0:37:13	中国電力大和です。
0:37:15	あとコメントの方教諭の勉強いたしますので少々お待ちください。
0:37:41	中国電力イタイガワですが面の補強いたしました、
0:37:44	ご確認できますでしょうか。
0:37:48	きちっとよ刻みえとごめんなさいこれ先ほど申し上げましたけどそんなあまり大した優秀なやつ適宜確認して
0:37:59	修正するなり別のものという
0:38:02	それでいいんだったら、それでいいので適宜修正いただければと、大丈夫です。
0:38:11	中国電力イタイガワです。
0:38:13	当該コメントについては括弧書きという認識でよろしいでしょうか。
0:38:21	はい。それで、そうですねはい。はい、はいそれで大丈夫です。
0:38:59	中国電力田山です。ではコメント確認は以上で次の説明に移りたいと思います。
0:39:06	はい。規制庁矢崎です。よろしくお願ひします。
0:39:13	はい。中国電力の吉岡です。それでは施設共通その他自然現象の説明をさせていただきます。
0:39:20	まず資料の確認をさせていただきます。
0:39:22	指摘事項に対する回答整理表としましてS2、
0:39:26	のほか、07の甲斐01、
0:39:29	基本設計方針に関する説明資料としましてN-S2の基007の1回02。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:37	自然現象等による損傷の防止に関する説明書としましてN-S2-添1-003-01 回 02、比較表としまして、括弧日、
0:39:49	その説明書の
0:39:51	補足説明資料といたしまして、N-S三野をオノ018-01 回 06、
0:39:59	また外部火災への配慮に関する説明書に関わる、
0:40:02	補足説明資料としまして、N-S2 の
0:40:06	018-05 回 03。
0:40:09	なっておりますしてすべて7月6日に提出した資料となっております。こちらの方はよろしいでしょうか。
0:40:18	きちっとヤスですはい。そろっております。
0:40:22	住民のご紹介です。ありがとうございますそれでは指摘事項に対する回答整理表に沿ってご説明させていただきます。回答整理表の2ページをお願いいたします。
0:40:37	2ページの上の、
0:40:38	欄のナンバー10ですけれども、こちらのコメントにつきましては前回、
0:40:44	回答させていただいたんですけれども、今回ちょっと改めて検討しまして回答内容を修正させていただきますので、
0:40:53	今回、ちょっと訂正内容についてご説明させていただきます。
0:40:57	コメント内容につきましては、工事計画認可申請時の記載について整理して説明することとなっております、回答内容としましては、
0:41:08	甲斐工事計画認可申請補正時に前回修正させていささせていただきますたいいただいたんですけれども、
0:41:15	補正も含めて申請行為であるというふうに整理いたしまして、私、他社の記載も踏まえまして、工事計画認可申請時に今回見直してございます。
0:41:26	具体的になところは審査、資料の方でご説明させていただきます。江藤。説明書の比較表の16ページをお願いいたします。
0:41:44	説明書の比較表16ページ。
0:41:47	妻のページから続いて工事、失礼しました航空機落下確率評価に関する記載をしております。
0:41:55	16ページ目の3行目のところから、工事計画認可申請時において、
0:42:02	航空機落下確率評価に用いる最新データにおいて、
0:42:06	基準をこういう変更がないことを確認しているという記載をしているんですけれども、こちらの記載に関しまして衛藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:14	新生児という記載ですので、島根の当初申請、平成 25 年に申請させていただいたところのときの最新データであるかのように、
0:42:24	読めるが、
0:42:27	適正、適切かどうか検討することっていう趣旨でコメントをいただいております。
0:42:32	こちらともと明確化のためにですねえと。
0:42:35	一次補正の
0:42:36	断面での最新のデータで確認をしておりますので、
0:42:40	明確化のために補(ホ)性という、
0:42:42	言葉を追加させていただいたんですけれども、先ほど申し上げました通り、補正も含めて、一連の申請行為であるというふうに、
0:42:50	考えましたので、今回他社の記載も踏まえまして、
0:42:54	大瀬
0:42:55	除いて申請時という記載に見直しをさせていただいております。
0:43:00	と同様の記載他の資料にもございますので、同様に修正をさせていただいております。
0:43:06	こちらのコメント回答については以上になります。
0:43:10	それでは指摘事項に対する回答整理表、
0:43:13	2 ページをまたお願いいたします。
0:43:19	と下のNo.11 になります。コメント内容としましては、
0:43:22	航空機落下事故に関するデータについて、最新のデータとの関係を整理して記載を検討することになります。
0:43:31	こちら回答になりますが、
0:43:34	元の通りですね 2020 年 3、22 年 3 月に
0:43:39	規制委員会の方から航空機落下事故に関するデータ、最初のデータというものが、
0:43:43	公表されておりますので、
0:43:45	こちらに関して防護設計の要否を判断する基準を超えるような変更がないことを改めて評価して確認をしておりますしてその結果について、補足説明資料に記載をしております。
0:43:58	一方で説明書につきましては設置許可後にですね補正一次補正。
0:44:03	をしておりますしてそちらの
0:44:06	説明書で
0:44:09	神戸中区の評価ん。
0:44:11	説明をしておりますので、その時点での最新データ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:14	反映した結果を記載する方針としております。
0:44:19	補足説明。
0:44:21	資料の通しの 29 ページをお願いいたします。
0:44:33	補足説明資料の 29 ページですけども別紙アーチということで合計落下事故に関するデータの更新による影響について、追加しております。
0:44:44	こちらにつきましては先ほど申し上げましたように、2022 年、令和 4 年 3 月に、
0:44:50	発行された 5 部位落下事故に関するデータ。
0:44:55	によって、
0:44:57	評価を実施しまして、影響について確認をしております。次のページから具体的な評価結果について記載しておりますけども、
0:45:07	結果としましては 29 ページの 2 ポツに記載しております通り、
0:45:11	小椋確率につきましては約 8.0K 十七、八十ということで、防護設計の要否を判断する基準を超えるような変更がないことを確認しております。
0:45:25	で、もう 1 ヶ所ですね外部火災、
0:45:28	の配備に関する説明書に係る補足説明資料、
0:45:33	イノウエと 57 ページをお願いいたします。
0:45:42	外部火災につきまし側につきましても郷吉良確率を用いまして号機墜落による火災の影響評価を、
0:45:50	実施しておりますので、こちらにつきましても直接、補足資料の
0:45:55	57 ページのところでは別紙 1 ということで、小倉家族に関するデータの最新データについて、
0:46:02	ということで最新データの N 評価結果について、追加、
0:46:07	して記載をしております。
0:46:11	こちらも次のページから具体的な
0:46:15	クーラー確率の評価結果を記載しております、
0:46:18	結果としましては最後のページ 64 ページをお願いいたします。
0:46:26	64 ページに表 7 で結果の方まとめておりますけれども、
0:46:31	右の確立の、
0:46:33	欄の左側が今回計算しました最新データ。
0:46:38	なつてまして右側ももとの申請時のデータということで比較をしております。
0:46:43	結果としましてはすべてのカテゴリにおいて、令和 4 年 3 月版のデータによる航空機落下確率につきましては、右側の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:52	工事計画認可申請時のデータによる確率と比べて同等以下であることから、
0:46:58	最新データによる膳所熱影響評価結果というものは、
0:47:03	右側の工事計画認可申請時の、
0:47:06	データによる影響評価に包含されるってことを確認しております。
0:47:13	説明は以上になります。
0:47:24	規制庁イワサキです。はい、ありがとうございました。
0:47:29	大木。
0:47:31	曲はコメント回答の 10 番なんですけど、これは元域にしましたと言うことですかね。
0:47:46	中部電力の吉岡です。おっしゃる通りでして記載についてはももとの記載。
0:47:51	ミヤマ戻しております。以上です。
0:48:08	きちっとヤスです。ふうん。
0:48:14	先行例も踏まえて、若干その申請時は、25 年、平成 25 年に、
0:48:24	見えなくもないけれども先行の記載と
0:48:30	やってることは、一番その新しいデータも踏まえて評価して、
0:48:37	一番保守的にやってますよということで、
0:48:42	元域
0:48:45	結局、データとしては最新版データを使っているんで、
0:48:50	記載としてはちょっと若干
0:48:53	平成 25 年に見えないこともないですけど整理としては、先行と合わせてってことですかね。
0:49:03	中央二部の紹介です。はいおっしゃる通りでして
0:49:07	素直に見ると申請時っていう、止めてわし広めてしまうところあるんですけども前項の記載も踏まえて、
0:49:15	当然補正も含めて、
0:49:17	申請という位置付けになるというふうに整理しまして
0:49:23	当該の記載に見直しております。以上です。
0:49:31	規制庁岩崎です。はい、わかりましたありがとうございます。
0:49:40	質問と自然現象については以上と。
0:49:46	なりますが、追加で何かご説明等は、
0:49:50	ございますか。
0:49:58	中央部の紹介することは特にございません。以上です。
0:50:05	規制庁岩崎です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:08	昭和やっぱりそれでは
0:50:10	こちらからは特にもごさいませんので中部電力から求めないということでそれは本日のヒアリング、これで終了したいと思います。ありがとうございました。
0:50:22	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。